

質問及び回答書

令和7年6月26日

各 位

福島市水道事業管理者
清 野 一 浩
(公 印 省 略)

「重要給水施設配水管整備事業に伴う蓬萊町二丁目地内ほか配水管布設実施設計業務委託」への質問を受け付けたことについて、下記のとおり回答いたします。

記

1	質問	端数処理について質問します。 内訳書明細書の単位当たりの単価については福島県の設計価格の考え方同様、有効数字4桁の端数処理は行わないお考えでしょうか。ご教示願います。
	回答	有効数字4桁の端数処理は行っておりません。
2	質問	補正係数について質問します。 各補正係数について配水管設計（布設管詳細設計）の場合は「 $0.94 \times 1.26 \times 0.85 \times 1.6$ 」の積を一括で乗じたくて、その結果小数点以下第2位までの有効数字で計上する、というお考えでよろしいでしょうか。 あるいは、各補正係数を個別に段階的に乗じ、それぞれの計算結果を順に反映したうえで計上するお考えでしょうか。また、添架管の詳細設計についても、同様の計上方法を採用しているお考えでしょうか。併せてご教示願います。
	回答	施工内訳明細書の順番で補正係数を段階的に乗じ、それぞれの計算結果を順に反映したうえで計上しています。添架管詳細設計も同様です。
3	質問	電子計算機使用料について質問します。 添架管詳細設計の内訳明細書で計上されております電子計算機使用料（直人×1%）については直接経費で計上し、その他原価は対象外、一般管理費の対象額としているお考えでしょうか。ご教示願います。
	回答	電子計算機使用料は直接経費で計上し、その他原価は対象外、一般管理費の対象額としています。

※質問内容は、質問書どおりに記載しております。

以上